
プロジェクト **ASAF 対応**

項目 **リースプロジェクトの最終化ー**

本資料の目的

1. 本資料は、リース・プロジェクトに関する2015年3月開催のASAF会議のアジェンダ・ペーパーの内容をご紹介しますとともに、ASAF会議における発言案について、ご意見をいただくことを目的としている。

ASAF 会議の目的

2. IASBは、2014年12月開催のASAF会議以降、以下で示すようにリース・プロジェクトのほぼすべての項目に関して再審議を完了した。現在IASBは、プロジェクトの最終化の段階に移行しており、2015年末までに新たなリース基準を公表する予定である。その際、IASBは、「影響度分析」（予想される影響等について記載）を公表する予定である。
3. ASAF会議の目的は、影響度分析の内容及びリース会計基準の改訂による影響に関するIASBの利害関係者とのコミュニケーションのあり方について、ASAFメンバーからの助言を得ることである。

2014年12月のASAF会議以降のプロジェクト・アップデート

4. 2014年12月のASAF会議以降、IASBは以下の項目について暫定決定を行った。
 - (1) リースの定義（2014年12月に審議は完了し、2014年10月にIASBとFASBによって行われた暫定決定を変更しなかった。すなわち両審議会は、リースの定義及び当該定義を支えるガイダンスに共同で合意した）
 - (2) 借手の開示（2015年1月に議論）
 - (3) 経過措置（2015年2月に議論）
 - (4) 少額資産リース（2015年2月に議論。IASBは少額資産リースについて免除規定を提供するという以前の暫定決定を再確認した。）
5. 借手の開示について、IASB及びFASB（以下「両審議会」という。）は、作成者に合理的なコストのみが生じる範囲で、投資家及びアナリストに最も目的適合性の高い情報を提供するために、受領したフィードバックに基づいて2013年の公開草案で提案されていた複数の開示要求を変更した。例えば、借手は、リース費用の内訳（例：償却費、利息、変動リース料）及びリースに関するキャッシュ・フロー情報の開示が要求されるが、リース資産及び負債について他の非金融資産又は金融負債に要求される内容を超えた情報の開示は要求されない。

6. 経過措置について、IASBは、主に次の事項によって、実質的なコスト削減措置を提供した。
- (1) 借手は、比較情報の修正再表示が要求されず、適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについても、新たなリース基準の適用が要求されない。その代わりに、借手は、適用開始日に存在するリースに関して、新たなリース基準適用の累積的影響を当該日時点で認識することになる。
 - (2) 借手は、移行時に使用権資産の測定方法に関して2つの選択肢を有する。当該選択のうち、よりコスト負担が軽い選択肢（すなわち、使用権資産をリース負債と等しい金額で測定する）の方が、よりコスト負担が重い選択肢（すなわち、リース資産を遡及して測定する）と比べて、将来の期により多額の償却費を生じさせることになる。このため、IASBは、当該選択において、作成者による「自己規制(self-policing)」が生じることになると考えており、特に重要なリースについて、借手は遡及ベースで使用権資産を測定することになると見込んでいる。
 - (3) 企業は、契約がリースを含むか否かを再評価することを要求されない。すなわち、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているかの判断」に基づく評価を引き継ぐことができる。
7. 現在、残されている議論には、IASBに対して書面投票の許可(permission to ballot)を得るペーパー（暫定決定の概要やIASBのデュー・プロセスの要求事項の遵守に関する評価等）が含まれており、2015年3月に審議を行うことが予定されている。また、IASBは、将来の会議において、適用日と草案作成時に生じる整理論点に関するペーパーについて審議を行うことを予定している。

新たなリース基準の予想される影響

8. IASBは、各種プロジェクトの全体を通じて、新たな要求事項によって予想される影響に関する情報を収集している。リース・プロジェクトにおいて、IASBは、プロジェクトの様々な段階で、次のような方法によって、新たなリース基準による予想される影響に関する情報を提供してきた。
- (1) 2013年公開草案の結論の根拠に、2013年公開草案に含まれる提案に基づき、その時点において予想された影響に関するIASBの評価が含まれていた。
 - (2) 2014年3月のアジェンダ・ペーパーに、予想される影響に関するいくつかの追加の定量的情報が含まれていた。
 - (3) 2014年8月公表の「リース・プロジェクト・アップデート」には、それらの情報と共に追加の定量的影響に関する情報が含まれていた。

9. IASBは、「現状、影響度分析」には以下の情報が含まれるべきと考えている。
- (1) 新たなリース基準におけるリース会計の要求事項の概要
 - (2) 新たな要求事項が報告される情報に及ぼすと予想される影響
 - (3) 最も影響を受ける可能性が高い企業に関する情報（例：特定の産業又は特定の地域）
 - (4) 新たな要求事項から生じると予想される便益
 - (5) 新たな要求事項の適用から生じると予想されるコスト（これには、当初適用時と継続的なコストの双方が含まれる）
 - (6) 主要財務指標に与えることが予想される影響
 - (7) 次の点を含め、新たなリース基準によるその他の潜在的影響。
 - ① 借入コスト及び負債のコベナントへの潜在的影響
 - ② 規制資本に関する要求
10. IASBは、報告される情報にIASBの借手の会計モデルが及ぼすと予想される影響（前項(2)に相当）を記載したペーパーを準備中であり、完成次第、ASAFメンバーに提供する予定である。

ASAF メンバーへの質問事項

11. IASBは、プロジェクトの最終化の段階に移行しており、新たなリース基準の予想される影響の内容及び当該影響に関する利害関係者とのコミュニケーションのあり方に関して、特に次の点について、ASAFメンバーの助言を得たいと考えている。
- (1) どのような起こり得る影響の内容及び「影響度分析」に含まれ、評価されるべきと考えるか。
 - (2) 新基準公表に先立ち、当該影響に関するIASBの利害関係者とのコミュニケーションにおいて、IASBが実施を検討すべきと考える事項はあるか。

ASAF 会議での発言案

12. ASAF会議において、主に次の発言をすることを予定している。
- (1) 我々は、IASBによるリース会計基準の改善に向けたこれまでの長年にわたる取組みに敬意を表する。

しかし、我々は、リース取引の特性を踏まえ、従来より、IASBとFASBが実質的にコンバージェンスした新たなリース基準を公表することが重要と考え

ており、当該観点から、両審議会による借手の会計モデルが相違したままで最終化しようとしていることを懸念する。

コスト・ベネフィットについては、IASBモデルとFASBモデルの比較が十分なされていないと考えている。

ディスカッション・ポイント

上記の ASAF 会議における発言案について、ご意見を頂きたい。

以上